

第6回日本最北端わっかない平和マラソン 2023 飲食物販ブース 出店要項

開店日時	令和5年9月3日（日） 9：00～16：00
準備日時	令和5年9月2日（土） 9：00～18：00 令和5年9月3日（日） 5：00～7：00 ※仮設電源設置都合上、テントの設置は9月2日（土）12：00までに完了してください。
会 場	稚内港北防波堤ドーム公園（ゴール地点会場）
募集締切	令和5年6月30日（金） <u>大会プログラム掲載の都合上、例年より締切が早まっております。</u>
提出先	日本最北端わっかない平和マラソン実行委員会観光物産部 （担当課 稚内市建設産業部水産商工課） ※実行委員会事務局とは異なるためご注意ください。
出店資格	一つ以上該当する事業者及び団体 1. 稚内観光物産協会加盟事業者及び団体 2. 稚内観光協会加盟事業者及び団体 3. 稚内ブランド認定品所有事業者及び団体 4. その他実行委員会が認めた事業者及び団体 ※ただし、以下のいずれかに該当する場合は出店できません。 ●過去に本イベントやその他イベントにて違反行為を行った者 ●反社会的勢力が関与していると判断される者（警察等により確認します。） ●その他実行委員会が出店者として適当でないと判断した者
出店条件等	<p>≪ 1. テント及び備品等 ≫</p> <p>●出店に必要なテントは出店者が用意・設置してください。 ※原則1事業者1テントとします。 ※テントの用意が困難な場合はご相談ください。事務局でテントを用意する場合は、1事業者あたり間口2,700mm×奥行3,600mmを予定しています。 <u>※移動販売車（キッチンカー）を使用される場合は事前にご連絡願います。</u></p> <p>●備品等は出店者にて用意・設置してください。 ●備品等の搬入時間は上記準備日時欄のとおりですが、極力9月2日（土）中に搬入くださいますようお願いいたします。</p> <p>≪ 2. 出店に係る費用 ≫</p> <p>出店料 5,000 円（仮設電源・ごみ処理料・大会プログラム内掲載を含む） ※荒天などにより大会が中止となった場合のみ、出店料を返金いたします。</p> <p>≪ 3. 出店費用の支払い ≫</p> <p>出店料は8月4日（金）までにお支払ください。 お支払は口座振込または実行委員会（市総務スポーツ課）へご持参下さい。 振込先口座 稚内信用金庫本店 普通 1291722 振込先名義 日本最北端わっかない平和マラソン大会実行委員会 ※期間内に支払が無い場合、出店を取り消します。 ※出店者都合で出店を取り消す場合、出店料は返金いたしません。</p>

	<p>《 4. 出店及び位置の決定 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出店者及び出店位置は、締め切り後、実行委員会が決定します。 <p>《 5. 届出について（保健所関係） 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●臨時営業等許可申請は各出店者で行ってください。 <p>※<u>出店申込書の提出期限は6月30日（金）としますが、臨時営業許可証（写し）の提出は8月4日（金）まで提出ください。</u></p> <p>《 6. 消火器の設置について 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●火気を取り扱う事業者が出店する場合は、実行委員会から消防署へ届け出が必要ですので、開催期間中、<u>消火器を必ずご用意いただきテント内に設置してください。</u> <p>《 7. 車両について 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本大会開催中は、会場周辺で交通規制を行います。それに伴い、出店者の車両に対して「車両通行許可証」を発行しますので、車外から見やすい位置に掲示してください。※<u>1事業者に最大2枚の許可証をお渡しします。</u> ●会場内の芝生面は車両の出入りができませんのでご注意ください。 <p>《 8. ゴミ処理について 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●処理用コンテナを設置しますので、分別にご協力ください。 ●残り汁や油を排水溝に捨てることはできません。 <p>《 9. 提供メニューについて 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●申込時に記載した飲食物・物品以外の販売はできません。 ●稚内ブランド認定品や稚内産・宗谷産を中心とした食材を可能な限りご使用くださいようお願いします。 <p>《 10. 協賛企業の取扱い 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本大会協賛企業の製品販売にご協力ください。 <p>《 11. 出店者説明会について 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出店募集締切後、出店者説明会を開催します。 <p>開催日時に関しては、申込のあった出店者へ別途通知します。</p> <p>《 12. その他 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●搬出入等で会場内の芝を傷めないよう保護する措置をお願いします。 ●出店決定後であっても本要項に違反することが判明した場合は、出店を取り消す場合があります。 ●時節柄、食材の管理には十分ご注意ください。 ●車両往来による交通事故にも十分ご注意ください。
<p>申込書の 入手方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所2階水産商工課、市役所3階総務スポーツ課に設置 ●日本最北端わからない平和マラソン公式ウェブサイトよりダウンロード